

# 一般事業主行動計画

社会福祉法人 誠信会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、全ての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策  
定する。

1. 計画期間 平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日までの 3 年間  
(期間変更) 平成 31 年 3 月 31 日まで期間延長

2. 内 容

目標：全職員が「はたらきやすい職場」となるよう、両立支援ができる職場環境の  
見直し

対 策

- (1) ノー残業ダイの実施。

【対策】 2016 年 2 月～ 職員への周知開始・管理職への内部研修  
2016 年 3 月～ 実施

- (2) 育児復帰支援プランの導入

【対策】 2016 年 2 月～導入についての資料作成  
2016 年 3 月～社内報等での告知施行・実施

- (3) 「生活と仕事を調和できる」法人独自の年次有給休暇の検証・実施とする。

【対策】 2016 年 4 月～年次有給休暇取得の現状を把握、独自休暇の検討  
2017 年 4 月～社内報・管理職への内部研修

リフレクティブ休暇

以上